

## 秋田県告示第640号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定に基づき、告示する。

平成28年12月2日

秋田県知事 佐竹 敬久

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
赤玉薬局 駅前店	能代市元町7-17	平成28年9月30日
赤玉薬局 中和本店	能代市中和一丁目6-4	平成28年9月30日
赤玉薬局 落合店	能代市落合字上悪土166番地内	平成28年9月30日
赤玉薬局 川反町店	能代市川反町1-25	平成28年9月30日
有坂薬局	大仙市大曲通町8-18	平成28年9月25日
須田医院	にかほ市金浦字十二林29-1	平成28年10月20日
赤玉薬局 八竜店	山本郡三種町浜田字東浜田139-2	平成28年9月30日